

電力広域的運営推進機関 第 443 回理事会議事録

- 1 開催日時 2024年（令和6年）2月21日10時00分～11時00分
- 2 開催場所 豊洲事務所（江東区豊洲 6-2-15）理事会室（ウェブ会議）
- 3 理事長・理事総数及び定足数 総数6名、定足数4名
- 4 出席した理事長・理事数 6名
（出席） 大山理事長、岸理事、田山理事、寺島理事、土方理事、榎谷理事
（監事出席） 千葉監事、古城監事
- 5 議題

決議事項

- 第1号議案 職員の任命等について
- 第2号議案 余裕金等の運用先金融機関の選定について
- 第3号議案 広域機関システムに関する2024年度保守業務委託契約の締結について
- 第4号議案 長期脱炭素電源オークションに係る業務設計支援（2024年度）における入札の落札者決定について
- 第5号議案 容量市場における契約変更等の業務について
- 第6号議案 北海道本州間連系設備に係る広域系統整備計画の軽微変更について
- 第7号議案 2024・2025年度の広域連系系統等の年間作業停止計画の承認及び公表について
- 第8号議案 2024～2033年度の連系線の運用容量（年間・長期）の算出及び公表について
- 第9号議案 2024～2033年度の連系線マージン（年間・長期）の算出及び公表について
- 第10号議案 kWhモニタリングに資する燃料情報サービスの利用について

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- 第1号議案 職員の任命等について

岸理事から、2024年2月29日付職員1名の解任（退閑）及び2024年3月1日付職員1名の任命を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 余剰金等の運用先金融機関の選定について

榊谷理事から、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第41条に定める納付金の運用について、2023年度の運用先金融機関を選定したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 広域機関システムに関する2024年度保守業務委託契約の締結について

岸理事から、第442回理事会第4号議案にて実施承認を議決された「広域機関システムに関する2024年度保守業務委託」について、業務委託契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 長期脱炭素電源オークションに係る業務設計支援（2024年度）における入札の落札者決定について

寺島理事から、第437回理事会の決議に基づき実施した、長期脱炭素電源オークションに係る業務設計支援（2024年度）における入札について、入札説明書の規定に定めるところにより、受領した入札書および提案書並びにプレゼンテーションにより総合評価を行った結果は別紙のとおりであり、別紙の事業者を落札者として決定し、契約に関する協議を行いたいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 容量市場における契約変更等の業務について

寺島理事から、容量市場における容量確保契約に関して、事業者からの申し入れを受けた契約変更等の業務を実施したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第6号議案 北海道本州間連系設備に係る広域系統整備計画の軽微変更について

寺島理事から、北海道本州間連系設備に係る広域系統整備計画について、東北電力ネットワーク株式会社より発電事業者の系統接続点の変更に伴う今別幹線一部増強工事区間の計画変更の申出があったことから、業務規程第63条の2第2項の規定に基づき、広域系統整備計画を軽微変更し、経済産業大臣へ軽微変更の届出を行い、あわせて、業務規程第63条の2第3項の規定に基づき、変更後の広域系統整備計画を公表し、別紙のとおり事業実施主体及び受益者に対して通知したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第7号議案 2024・2025年度の広域連系系統等の年間作業停止計画の承認及び公表について

田山理事から、広域機関が取りまとめ、確認及び承認する広域連系系統等の年間作業停止計画（別紙1）について、業務規程第161条第3項の規定に基づき、別紙2のとおり確認し、承認する旨、また、業務規程第168条の規定に基づき、個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電力設備を除いた広域連系系統等の年間作業停止計画（別紙3）を公表する旨、並びに長期的な予見性を確保するため、2026年度以降の地域

間連系線の運用容量に長期間影響を与える件名（別紙4）を別紙2及び別紙3とあわせて別紙5のとおり本機関ウェブサイトにて公表する旨の提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第8号議案 2024～2033年度の連系線の運用容量（年間・長期）の算出及び公表について

田山理事から、業務規程第126条第3項、第4項の規定に基づき、2024～2033年度の連系線の運用容量（年間・長期）を別紙1～別紙3のとおり算出し、公表する旨、また、昨年度から運用容量算出方法を見直した事項と運用容量への影響（別紙4）、作業停止計画により運用容量が大幅に減少する連系線とその期間（別紙5）を運用容量算出結果（別紙1～別紙3）とあわせて別紙6のとおり本機関ウェブサイトにて公表する旨の提案があった。議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第9号議案 2024～2033年度の連系線マージン（年間・長期）の算出及び公表について

田山理事から、業務規程第129条第2項及び第3項の規定に基づき、2024～2033年度の連系線の年間及び長期の連系線マージン（別紙1及び別紙2）を算出し、公表する旨、あわせて、業務規程第128条の規定に基づき、連系線毎の実需給断面におけるマージンの設定の考え方（別紙3）を別紙1及び別紙2とあわせて別紙4のとおり本機関ウェブサイトにて公表する旨の提案があった。議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第10号議案 kWhモニタリングに資する燃料情報サービスの利用について

田山理事から、運用部で実施する電力需給確認のうち、燃料在庫に係る「kWhモニタリング」の高度化を図るため、燃料情報サービスを利用したいとの提案があった。議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

寺島理事から、2024年2月13日から同年2月16日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、当機関が回答を行った事前相談4件、接続検討の要否確認1件、接続検討2件及び当機関が接続検討の回答を行った案件の契約申込みに伴う回答内容の確認1件の実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、11時00分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2024年2月21日

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 田山 幸彦

理事 寺島 一希

理事 土方 教久

理事 榎谷 亨

監事 千葉 彰

監事 古城 春実